

健支第175号  
令和4年4月25日

〇〇市町村長 様

千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会長  
千葉県健康福祉部健康づくり支援課長  
(公印省略)

令和3年度第1回千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会に  
おける意見について (依頼)

本県のがん検診の運営並びに精度管理について、日頃より御協力いただき厚く御礼申し上げます。

市町村におけるがん検診の実施体制については、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(健発第0331058号平成20年3月31日厚生労働局長通知別添)(以下「指針」と言う。)により、「都道府県に設置される生活習慣病検診等管理指導協議会のがんに関する部会によりがん検診の評価、指導等が実施されていること。」が求められているところです。

先般、令和3年度第1回千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会(以下「がん部会」という。)(令和4年2月4日開催)において市町村のがん検診の実施状況等について評価したところ、別紙のとおり意見があったので通知します。

別紙に記載したがん部会の意見に対する現在の実施状況及び今後の取組を下記により御報告ください。

また、指針に基づいた対象年齢、検診項目及び検診間隔でのがん検診の実施について引き続き御協力をお願いいたします。

## 記

### 1 報告方法

(1) 別紙の「1 対象者全員への個別の受診勧奨の実施」に関する報告

- ① 「(1) 問1-2の実施状況について」に×があった自治体  
別添1の問1、問3及び問4に回答してください。
- ② 「(1) 問1-2の実施状況について」が全て○の自治体  
別添1の問1及び問2に回答してください。

(2) 別紙の「2 精検結果未把握率の改善」に関する報告

①精検未把握率が許容値外のがん種があった自治体

別添2の問1及び問2に回答してください。

②精検未把握率がすべてのがん種で許容値を満たしている自治体

別添2の問1及び問3に回答してください。

2 報告期限

令和4年5月20日(金)

3 報告先

千葉県健康づくり支援課 がん対策班 がん検診事業担当宛て

メールアドレス：[cantaisaku@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:cantaisaku@mz.pref.chiba.lg.jp)

【担当】千葉県健康福祉部健康づくり支援課  
がん対策班 馬場

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

TEL : 043-223-2686 FAX : 043-225-0322

E-mail:cantaisaku@mz.pref.chiba.lg.jp

## 千葉県がん対策審議会予防早期発見部会意見

## 1 対象者全員への個別の受診勧奨の実施

第3期千葉県がん対策推進計画ではがん検診の受診率50%を目標としていますが、未だ達成できていません。

科学的に効果が証明された受診率向上対策の中で最も効果的な取組は「受診勧奨・再勧奨」です。

市区町村におけるがん検診のチェックリスト使用に関する実態調査にある「問1-2 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか」という項目（以下、問1-2とする。）の千葉県の実施率は全国の実施率を大きく下回っている状況です。

がん検診受診率向上に向け、各市町村が個別の受診勧奨を強化する必要があります。

問1-2を実施できていない自治体については、実施についてご検討ください。

## (1) 問1-2の実施状況について ( )

	胃がん (X線)	胃がん (内視鏡)	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん
集団検診		千葉県実施無				
個別検診						

※上記内容については「令和2年度市町村におけるがん検診のチェックリスト使用に関する実態調査」の結果から作成しています。

## 2 精検結果未把握率の改善

要精検者は、精検を受けて初めてがん発見・治療に至るため、全員が確実に精検を受診する必要があります。

第3期千葉県がん対策推進計画では、**精検受診率 90%**を目標としていますが、達成することができていません。

精検受診率の向上には、精検未受診率と精検未把握率を正確に区別した上で比較し、いずれか高い指標を優先して改善していくことが重要です。

**千葉県では精検未把握率が許容値外となっている市町村が多いことから、精検受診率向上に向けて、各市町村が精検未把握率の向上に取り組む必要があります。**

精検未把握率が許容値外（許容値：10.0%以下）の自治体については、（2）の取組を参考に、精検未把握率の改善についてご検討ください。

### (1) がん検診精密検査の状況（ ）

胃がん (X線)			胃がん (内視鏡)			肺がん		
精検受診率	精検未受診率	精検未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率
大腸がん			乳がん			子宮頸がん		
精検受診率	精検未受診率	精検未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率

※令和元年度地域保健・健康増進事業報告を基に集計した結果を記載しています。

### 【参考】全国及び千葉県のデータ

	胃がん (X線)			胃がん (内視鏡)			肺がん		
	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率
許容値	70%以上	20%以下	10%以下	70%以上	20%以下	10%以下	70%以上	20%以下	10%以下
全国 (%)	82.4	6.6	11.0	92.9	1.5	5.6	83.3	5.8	10.9
千葉県 (%)	86.9	2.6	10.5	98.3	0.4	1.3	81.0	3.3	15.7
	大腸がん			乳がん			子宮頸がん		
	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率
許容値	70%以上	20%以下	10%以下	80%以上	10%以下	10%以下	70%以上	20%以下	10%以下
全国 (%)	69.3	13.6	17.1	89.3	2.9	7.8	75.4	6.6	18.0
千葉県 (%)	67.4	6.1	26.4	92.1	0.8	7.1	77.2	2.3	20.5

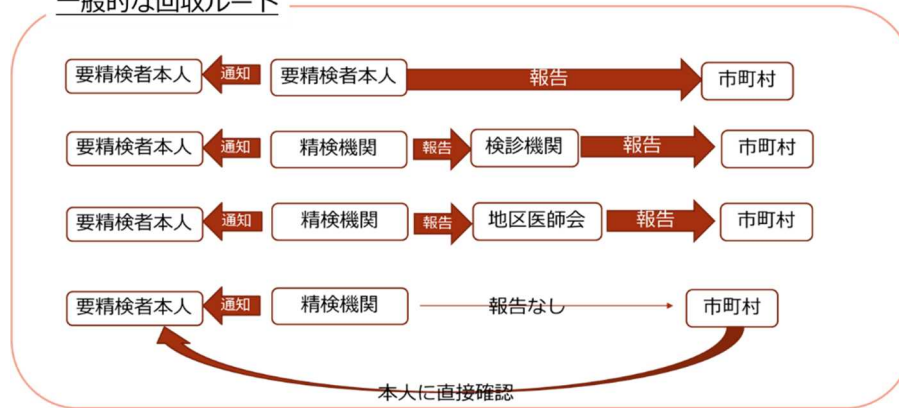
※令和元年度地域保健・健康増進事業報告を基に集計

※網掛けは許容値内でない箇所

## (2) 精検結果未把握率を下げるための取組

### ①精検結果報告書の統一及び回収ルートの整備

一般的な回収ルート



### ②精検機関一覧を要精検者に提示

精検結果の報告に同意を得られた医療機関を一覧にし、要精検者に提示することで、精検結果が報告される体制を構築する。

## 受診勧奨実施に向けた今後の取組について

担当者所属	
担当者名	
担当者連絡先	

問1 令和3年度の間1-2の実施状況についてご回答ください。  
別紙の1ページ目を写してください。

	胃がん (X線)	胃がん (内視鏡)	肺がん	大腸がん	子宮頸 がん	乳がん
個別検診						
集団検診						

問2 問1が全て〇の市町村が回答してください。  
実施できている要因、工夫点、実施できるようになるまでの経過や取組  
等を記載してください。

⇒御協力ありがとうございました。別添2 の回答に進んでください。

問3 問1で1つでも×があった市町村が回答してください。  
実施ができない要因について記載してください。

問4 今後の実施予定及び実施に向けた今後の取組についてご記入ください。

① 今後の実施予定について記載してください。

がん種	問1-2の実施予定
(例) 胃がん検診	令和5年度から実施する方向で検討する。

- ② 実施に向けた今後の取組について記載してください。  
(例: 令和5年度実施に向けて予算協議をする等)

御協力ありがとうございました。  
報告内容についてはがん部会に報告し検討いたします。  
別添2の回答に進んでください。

## がん検診精検未把握率改善に向けた取組について

担当者所属	
担当者名	
担当者連絡先	

問1 現在の精検結果回収ルートに○を付けてください。

- ① 結果通知:精検機関から要精検者本人へ  
結果報告:精検機関から市町村へ
- ② 結果通知:精検機関から要精検者本人へ  
結果報告:精検機関から検診機関、検診機関から市町村へ
- ③ 結果通知:精検機関から要精検者本人へ  
結果報告:精検機関から地区医師会、地区医師会から市町村へ
- ④ 結果通知:精検機関から要精検者本人へ  
結果報告:市町村から要精検者本人に直接確認
- ⑤ その他

( )

問2 未把握率が許容値外となっている自治体はその要因と今後の取組を記載してください。

要因	
----	--

今後の取組	
-------	--

問3 未把握率が許容値内の自治体はできている要因、工夫点、許容値内になるまでの経緯や取組等を記載してください。

これまでの取組	
---------	--

御協力ありがとうございました。

報告内容についてはがん部会に報告し検討いたします。